

土砂災害警戒情報の発表開始について

平成19年6月1日（金）より、高知県と高知地方気象台が共同して
「土砂災害警戒情報」の発表を開始します。

1 土砂災害警戒情報について

土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、高知県と高知地方気象台が共同で発表するもので、市町村長が防災活動や住民等への避難勧告等の災害応急対応を適時適切に行えるよう支援すること、また、住民の自主避難の判断等にも利用できることを目的としています。

2 発表内容と情報伝達について

土砂災害警戒情報は、土砂災害に対する警戒を呼びかける文章と地域が判別できる地図からなり、市町村単位で発表します（別紙参照）。

この情報は高知地方気象台から報道機関等の協力を得て住民に周知されるとともに、高知県より市町村等へ伝達します。また、気象庁ホームページにおいても情報提供します。

なお、土砂災害警戒情報を補足する情報として、土砂災害警戒避難基準雨量等を高知県土木部防災砂防課のホームページにおいて情報提供します。

3 大雨警報の切り替え（重要変更）の発展的解消について

高知地方気象台は、土砂災害警戒情報の発表開始に合わせ、大雨警報の切り替え（重要変更）を発展的に解消し、今後、大雨による土砂災害への警戒の呼びかけは、「大雨警報」と「土砂災害警戒情報」によることとします。

4 全国的な動き

平成17年9月に鹿児島県において運用開始されたのをはじめ、平成19年5月18日現在で14府県において運用されております。

問い合わせ先

高知県土木部防災砂防課	電話：088-823-9845
高知県危機管理部危機管理課	電話：088-823-9018
高知地方気象台防災業務課	電話：088-822-8882

高知県土砂災害警戒情報 第1号

平成 年 月 日 時 分
高知県 高知地方气象台 共同発表

【警戒対象地域】

室戸市* 東洋町* 安芸市* 奈半利町* 田野町* 安田町* 北川村* 馬路村* 芸西村*

【警戒解除地域】

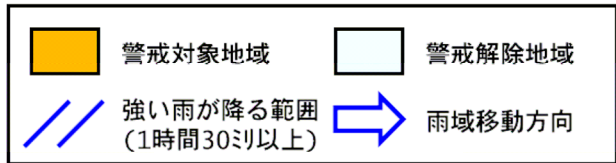
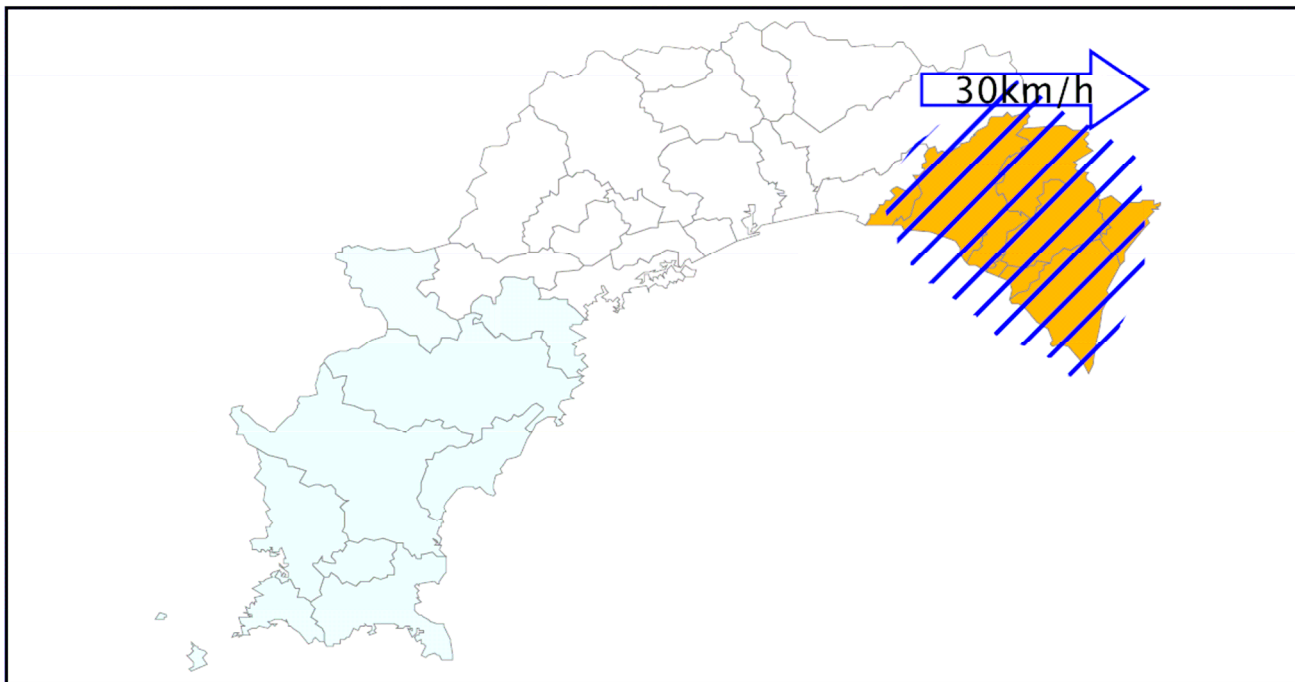
宿毛市 土佐清水市 四万十市 黒潮町 大月町 三原村 中土佐町 四万十町 禰原町

* 印は、新たに警戒対象となった市町村を示します。

【警戒文】

《一部警戒解除》

高知県「東部」では、大雨のため引き続き土砂災害の危険度が非常に高くなっています。土砂災害危険箇所及びその周辺では警戒を強めてください。警戒対象市町村での今後3時間以内の最大1時間雨量は、多いところで60ミリです。



問い合わせ先
088-823-9845 (高知県土木部防災砂防課)
088-822-8881 (高知地方气象台技術課)